



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和8年5月19日（火曜日） 午後3時00分～午後4時05分		
場 所	本庁舎5階 会議室5－2		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 狩 野 理恵子 橋 本 陽 生（職務代理者） 北 村 晃 子 佐 野 恵理子		
委員を除く 出席者の 職 氏 名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 岡 田 幹 夫 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 子育て支援課課長補佐 水 口 麻 人 学校教育課主幹 田 原 麻 衣 学校教育課主幹 市 村 誠	学校教育課主幹 正 田 貴 史 文化財課長 大 黒 敦 史 図書館長 小 坂 富美子 図書館長補佐 大 村 昌 義 教育集会所館長 長 尾 忠 行 教育集会所主幹 梶 野 尚 史 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育支援センター主幹 中 山 乙 馨	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和8年度研究指定校等について (こども未来部次長) ※資料1
- (2) 令和8年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）について (こども未来課) ※資料2
- (3) 令和8年度放課後児童健全育成施設の入所児童数について (こども未来課) ※資料3
- (4) 令和8年度八幡市立保育園の園児数について (子育て支援課) ※資料4
- (5) 令和8年度八幡市立幼稚園プレ保育募集要項について (子育て支援課) ※資料5
- (6) 令和8年度八幡市教育支援センター事業方針について (教育支援センター) ※資料6

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (学校教育課) ※資料7
- (2) 八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則について (子育て支援課) ※資料8
- (3) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について (市民図書館) ※資料9

4. その他

5. 配付資料

- ・ 令和8年度山城の教育
- ・ 4月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：6月30日（火）午後3時から

場所：庁舎5階 会議室5－2

※学校訪問先

さくら幼稚園 (10:00)

くすのき小学校 (11:30)



	内 容
[教 育 長]	1. 開会 それでは、令和8年5月度の定例教育委員会を開催いたします。
[教 育 長]	2. 報告事項 2. 報告事項をお願いします。(1)「令和8年度研究指定校等について」、事務局より報告願います。こども未来部次長。
[渡 邊 次 長]	資料1をご覧ください。令和8年度の研究指定校についてご報告いたします。変更の部分のみ抜粋して報告いたします。 上から3段目、京都府教育委員会の「特別支援教育充実事業「やましろ未来っ子」研究推進校」ですが、今年度は男山第三中学校が有都小学校に変更となっています。六段目、同じく「食に関する指導充実事業」ですが、昨年度は八幡小学校で行っていましたが、今年度は美濃山小学校を指定して取組を進めていただいております。七段目、同じく「育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業」ですが、こちらは令和7年度から取り組み今年度は2年目ということで、本発表が11月に行われる予定です。九段目、山城教育局の「山城地方学力向上トライアル校」ですが、今年度はさくら小学校と男山第三中学校が選ばれ、発表ということになっています。十段目、京都府小学校教育研究会の「研究協力校（図書館教育）」ですが、橋本小学校での取組が3年目となり、今年度は発表校ということで11月の発表に向けて準備をしています。十一段目、同じく「研究協力校（外国語）」ですが、南山小学校が今年度より研究を進め、来年度が発表となります。十二段目、山城教育局の「山城地方教育実践フォーラム」ですが、今年度は山城教育局内で八幡市が発表の場となっており、くすのき小学校と男山第二中学校に協力していただいて、主体的で対話的で深い学びの視点からの事業改善ということをテーマに今年の研究を進めてまいります。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	今年度も各学校で様々な研究に取り組まれるということで、ありがたいことだと思っています。時間がとれるか分かりませんが、特に本発表の時は案内いただいて、見学させていただけたらありがたいと思います。今日も行ってきましたが、橋本小学校もすごく良い取組をされていますし、授業公開等もされるかと思っていますので、日程等が分かれば教えていただけたら嬉しいなと思います。
[橋 本 委 員]	この研究指定校では各学校がそれぞれ、“これだ”というものを持って複数年で取り組まれます。先ほどもありましたが、今日の橋本小学校でも立派なまとめをされております。 しかし、そこで教えていただきたいのですが、非常に多様な、特色ある視点、重点的なものを育てていくという中にあって、本来ではないのかもしれませんが、やはり学力充実ということ正面に立て、学力が伸びているのか伸びていないのか、保護者の立場においても、非常に気になる場所ではないかと思っています。学力が何なのかという問題はありますが、例えば九段目の「山城地方学力向上トライアル校」では、八幡小学校・中央小学校・さくら小学校・男山第三中学校とありますが、ここで学力というのはそれぞれどのようなことを求められているのでしょうか。
[渡 邊 次 長]	それぞれ学校で目標を定めておられるものとなりますが、仰っていただいたように、何をもって学力にするのか、ということは今まさに議論を重ねているところです。 それぞれの学校の具体的な目標等については手元に資料がありませんので、詳細はお答えできませんが、中央小学校やさくら小学校ではICTを活用した取組を進めていくこととなっています。
[橋 本 委 員]	見える学力の部分でどのように成果があるのかどうかということは、市民或いは保護者等が非常に気にしているところです。学力調査等もされている中で、実際学力がどうなっているのか、それぞれが一生懸命取り組んでいただいた中で、学力水準が上がっている、というような報告は教育委員会としても、或いは各学校が子どもや保護者に対してもしたいところではないかと思っています。
[教 育 長]	山城地方学力向上トライアル校は指定ではなくて手挙げ方式なので、学校がこんな研究を



	したい、こんなことをしたいという中で、山城教育局からの指導も受けながら学校に主体的に取り組んでいただいている事業かなと思っています。 学力については様々な部分がありますが、今後しっかりとみていかなければならないかなと思っています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(2)「令和8年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)」について、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	資料2をご覧ください。この表は令和8年5月1日現在の数値となっており、右側括弧で前年度の数値を記載しています。
	まず上段の幼稚園です。公立幼稚園の園児総数は211人で、昨年と同数となっております。やわたこども園の保育園部分87人、有都こども園の保育園部分47人が含まれた人数となっております。それを除きますと、公立幼稚園の総数は77人で、昨年の70人より7人の増加となっております。また表には掲載しておりませんが、市内の私立幼稚園、こども園に在籍する市内在住の園児の総数は414人で、昨年の427人より13人の減少となっております。
	次に中段、小学校です。小学校の総数は2,794人で、昨年の2,890人より96人の減少となっております。
	最後に下段の中学校です。総数は1,468人で、昨年の1,537人より69人の減少となっております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	さくら幼稚園で3歳児の入園が大幅に増え非常に嬉しく思います。プレ保育の成果かなと思っていますが、どういう苦労があった等、ここに至った要因を聞かせただけたらと思います。
[矢 田 総 括 園 長]	プレ保育の効果かなと私たちも思っています。プレ保育についても継続して利用いただける方がおられましたので、その効果が大きいのではないかと考えておりまして、その上で幼稚園の魅力を先生たちが日々保護者にも伝え、子ども達が楽しく園に通っていただけたことで、そこが繋がってくれたのではないかと思っています。
[橋 本 委 員]	児童・生徒数の減少をひしひしと感じ、先行きが少し寂しく感じているところですが、おそらく私学との取り扱いなどもあるのかもしれません。公立校の生きる道というのか、或いはそれなりの規模でどのように効果のある教育を展開していくのかといった視点が重要となってきます。これは中長期的な展望・視野をしっかり持っていないと進めていけないことであると思います。今日も学校訪問させていただきましたが、八幡市の教育はいいな、レベルが高いな、進んでいるな、細やかなところに手が届いてるなど、改めて様々な点で思いました。その中で特別支援学級も毎年増やす等の努力をいただいていると思いますが、特別支援学級の増減等についてはどうなっていますでしょうか。
[安 達 所 長]	毎年、特別支援学級も通級指導教室も少しずつ増加している現状がございます。
[教 育 長]	特別支援学級の場合、例えば肢体不自由の子は1人でも学級が必要な場合があり、少し増えている部分があるのと、通級指導教室のニーズは大きく、今年は3教室増の23教室となっております。加えて、日本語指導教室については、今年度、くすのき小学校にて1教室の増となっており、合計3教室となっております。配慮が必要な子どもたちへの支援という意味では、京都府教育委員会とも連携させていただきながら、できる限りのことはしているところではあります。
	また、学校においては全体的に児童・生徒数は減ってきている現状にありますが、特別支援学級及び通級指導教室の増加により、教室が足りないというような状況も実は少しずつ見えてきているところもあります。それぞれ学校で工夫をしながら取り組んでいただいているところではありますが、おそらく今後もこの傾向はしばらく続くのではないかと考えています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(3)「令和8年度放課後児童健全育成施設の入所児童数について」、事務局より報告



[高 橋 課 長]	願います。こども未来課。 資料3をご覧ください。 令和8年5月1日現在の入所児童数につきましては、1年生が248人、2年生が224人、3年生が168人、4年生が147人、5年生が64人、6年生が23人、合計874人で、昨年の849人より25人の増加となっています。 10人以上の増減がある施設といたしましては有都小学校で19人の増加、南山小学校で12人の減少、美濃山小学校で16人の増加、子ども・子育て支援センターで15人の減少となっています。 一部施設におきましては、定員を超過している状況にありますが、施設内の余裕スペース等を活用して対応はできているという状況でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、次に、(4)「令和8年度八幡市立保育園の園児数について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[岡 田 課 長]	資料4をご覧ください。公立保育園の在園児数につきまして、こども家庭庁の園児数調査の基準日である4月1日時点での数値で申し上げますと、南ヶ丘保育園が63名、南ヶ丘第二保育園が62名、わかたけ保育園が144名、合計で269名となっており、前年度から全体で13名の増となっています。 なお資料には記載していませんが、民間保育園の園児数は5園合計で534名となっており、前年度から2名の減となっています。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、次に、(5)「令和8年度八幡市立幼稚園プレ保育募集要項について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[岡 田 課 長]	資料5をご覧ください。令和6年9月から公立幼稚園で実施している2歳児向けのプレ保育事業について、令和8年度途中入園及び9月入園の募集を行っています。募集定員は若干名とし、受入可能人数を超える場合は抽選となりますが、在園児の兄弟姉妹や継続入園をされる方については優先的に受け入れることとしています。なお、さくら幼稚園の途中入園については、定員に達したため募集を終了しています。 昨年度との変更点ですが、まずは保育時間について、昨年は午前9時から11時30分までとしていたものを今年度は15分繰り上げ、午前8時45分からとしています。また昨年度に週2日から週4日へと試行的に拡大をしたところですが、今年度はより多くの園児を受け入れる観点から、週2日としています。 受付期間は7月31日までとし、子育て支援課の窓口で受付を行います。8月中旬頃には内定通知を送付する予定です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	先ほどもありましたが、園児数の増加に繋がっているということで嬉しく思っています。 この事業は4月から始まっており、さくら幼稚園は定員に達しているということですが、現在さくら幼稚園及び橋本幼稚園ではどれくらいの方が利用されていますでしょうか。
[岡 田 課 長]	4月1日現在では、さくら幼稚園が8名、橋本幼稚園が6名となっています。
[狩 野 委 員]	ここにさらに追加募集されるということなんですね。週4日から週2日に変えたことについては、その目的等はこういった理由になりますでしょうか。
[岡 田 課 長]	より多くの方に利用していただくための枠を確保するためとしています。
[矢田総括園長]	また、保護者の方への子育て支援の枠を広げたいという園の想いがあります。例えばこれまでだと週4日で8名を受け入れていたものを、週2日×2にすると、8名ずつ、合計16名を受け入れることができ、多くの保護者の子育て支援を行うことが可能となるということから、園と相談しながら一緒に決めさせていただきました。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	次に、(6)「令和8年度八幡市教育支援センター事業方針について」、事務局より報告願います。教育支援センター。



[安達 所 長]	資料6をご覧ください。教育支援センターでは以下の3点の事業を実施いたします。 まず教育相談についてです。市内在住の保護者の方や各学校からの様々な課題について、電話または来所にて教育相談をお受けします。定期的な相談を申し込まれた方については、カウンセラーによる予備面接後、受理会議で龍谷大学のスーパーバイザーによる助言も得た上で正式に受理し、カウンセリングまたはプレイセラピーを実施しています。各学校や教育関係機関とも連携しながら、相談活動を進めています。不登校児童生徒が通う教育支援教室さつきに通室している児童・生徒も必要に応じてカウンセリングまたはプレイセラピーを受けます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校現場に配置している専門家の有効な活用についても調査研究してまいります。 次に不登校解消に向けた取組です。八幡市の大きな教育課題であります不登校の解消に向けて、毎月各校の不登校の状況を把握し、課題分析を行います。学校や関係機関と連携しながら、不登校の未然防止や早期発見に取り組んでいきます。また不登校になった児童・生徒については、教育支援教室さつきにて、課題に応じたきめ細かな支援を行います。また、京都府の不登校児童生徒支援拠点整備事業で教育支援センターに配置されているスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーターを活用しながら教育支援センターの機能強化を図っています。中学校に設置されたスペシャルサポートルームや一部小学校に配置されている多様な学び支援員を活用して、学校での不登校支援が充実するよう努めてまいります。 最後に、特別支援教育についてです。障がいのある児童・生徒の日々の指導について、担当指導主事が各校の授業研究や通級指導教室の運営、指導内容について指導助言を行います。また関係機関との連携のもと、障がいの状態に応じた教育相談を進めるための指導助言も行っています。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	現在把握している不登校の状況はどのような状況なのでしょう。
[安達 所 長]	令和7年度では、小学校で30日以上欠席が75人、中学校で120人となっており、出現率では小学校が2.6%、中学7.94%となっています。令和6年度が小学校で2.2%、中学校で7.61%でしたので、小学校の方の増加が少し気になる状況となっています。
[狩 野 委 員]	不登校の児童・生徒へのフォローは、さつき等で全て賄えているのでしょうか。
[安達 所 長]	学校に行くことができない児童・生徒については、さつきでの支援を行っています。またさつきだけではなく、教育支援センターの教育相談でも不登校の相談として、来所した児童・生徒にプレイセラピーや教育相談を受けているという状況です。 一部小学校では多様な学びの支援員が配置されていることと、中学校ではスペシャルサポートルームが整備されていますので、学校現場での不登校支援も以前に比べ充実してきていると考えています。各中学校10人以上がスペシャルサポートルームで活動しております、そこから教室に戻ることができた児童・生徒も毎年数名報告を受けているところです。
[狩 野 委 員]	多様なお子さんがいらっしゃいますので、一人ひとりのニーズは違ってくると思いますが、やはり人と関わることや、学校に行くことが面白い、楽しいって思ってもらえるよう、今後さらに充実していただけたらありがたいと思います。
[橋 本 委 員]	指導方法ですが、さつきに通わずにアウトリーチでの支援を受けておられる方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。
[安達 所 長]	令和7年度のアウトリーチの活動については、京都府の不登校児童生徒支援拠点整備事業の中で取り組んでまいりました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーターが週4時間の配置となりますが、その4時間の中で15名程度の児童・生徒の支援に取り組みました。またさつきに通っている児童・生徒の中でも、学校の方に気持ちに向いてきた児童・生徒については、さつきの支援員が学校に同行するような形でのアウトリーチにも取り組んでおりますので、総数で20名程度の児童・生徒をセンター外で支援しました。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。



[教 育 長]	ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。
[教 育 長]	3. 議 題 次に3. 議題に入らせていただきます。
[渡 邊 次 長]	議題(1)「八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、議題(2)「八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を一括議題といたします。まず議題(1)について、事務局より報告願います。学校教育課。 資料7-1をご覧ください。1枚目が改正案、2枚目がその内容、3枚目がその内容の説明書となっています。説明書にて説明させていただきます。 学校の新年度の準備期間の確保を主な目的として、規則の改正を提案させていただきます。その具体的な内容ですが、これまで春休みを4月6日までとしていたものを7日までとし、始業式を1日遅らせることで、学校における年度当初の新年度準備の時間を確保したいと考えています。 これまで学校での準備期間が4日間という年が非常に多く、ICT等も進んでいる現状から、その準備等で非常に慌ただしくしておりましたが、改正により少しでもゆとりを持って丁寧に準備することができるようになるかと考えています。 しかしながら、子どもたちの学習保障の点や、保護者の負担についても考える必要がありますので、冬休みを1日短く、具体的には12月23日が終業式だったものを、24日を終業式とし、冬休みの開始を1日遅らせるということで、年間授業日数は変えない形で考えております。
[教 育 長]	続いて議題(2)について、事務局より報告願います。子育て支援課。
[岡 田 課 長]	資料8-1をご覧ください。学校の規則と同様に、新年度準備の時間確保に向けて幼稚園規則の改正を提案させていただくものとなります。また合わせて文言整理として、休業日の表記方法を「土曜日及び日曜日」としていたものを、学校に合わせ「日曜日及び土曜日」へと変更させていただくものとなります。 改正の内容といたしましては、学年始休業日について、4月6日までとしていたものを7日までとし、始業式を1日遅らせる形とするともに、冬休みの開始を12月25日からに変更させていただくものです。
[教 育 長]	以上2件の議題につきまして委員よりご質問ご意見等はございませんか。
[狩 野 委 員]	新旧対照表で両案を見させていただきましたが、冬季休業日の開始日について、現行規則では小学校が24日、幼稚園が23日となっておりますが、今までからずれてたのでしょうか。
[教 育 長]	そうなっていました。その点に関しては今回の機会で合わせさせていただこうと考えています。
[狩 野 委 員]	今年からもう取り組まれていますが、離任式についても年度内に実施することで、1日も学校が子どもたちを受け入れる準備に向かわれようとして取り組んでいることは、大きなことじゃないかなと思いますので、特に異議はございません。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、お諮りいたします。 議題(1)及び議題(2)について、原案の通り規則改正することにご異議はございませんか。
[全 委 員]	異議なし
[教 育 長]	異議なしと認め、議題(1)「八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、議題(2)「八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は原案の通り決定いたします。
[教 育 長]	次に、議題(3)「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より報告願います。市民図書館。
[大村館長補佐]	資料9をご覧ください。図書館協議会委員のうち、PTA連絡協議会からの選出委員が役員改選により交代されましたので、新たに選出された内藤瑞記氏の当該委員委嘱のご承認をお願いするものです。



	なお、任期につきましては、図書館法第 15 条及び八幡市立図書館条例第 5 条第 4 項により、前任者の残任期間の令和 9 年 11 月 30 日までといたします。
[教 育 長]	ただいまの議題につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、お諮りいたします。
	議題（３）について、原案の通り決定することにご異議はございませんか。
[全 委 員]	異議なし
[教 育 長]	異議なしと認め、議題（３）「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」は原案の通り決定いたします。
	これにて議題を終結いたします。
	4. その他
[教 育 長]	次に、4. その他に入らせていただきます。
	本日の、園・学校等訪問についてご意見等はございますでしょうか。
[狩 野 委 員]	本日は美濃山小学校と橋本小学校に寄せていただきました。どちらも本当に校長先生のリーダーシップのもと、学校の中がどんどん落ち着いてきているんだと、年を重ねるたびに思っています。
	美濃山小学校ですが、この年度替わりの時期に、園部小学校で大きな事件が起きました。防犯カメラの重要性をつくづく感じますが、美濃山小学校にはないということでした。まず、各小学校の防犯カメラがどういう状況になっているかということと、今後、八幡市としてはどうしていこうと考えているかを聞かせてもらえますでしょうか。
[渡 邊 次 長]	中学校では全て設置されていますが、小学校では中央小学校のみの設置となっています。現時点で新たな設置に関する議論はしておりませんが、検討していかないといけない状況かと考えています。
[狩 野 委 員]	何が起こるかかわからない世の中になってきておりますので、子どもの安全確保という意味でも、防犯カメラはお願いしたいなと思います。
	次に橋本小学校ですが、先ほども少し述べましたが、読書活動が本当に素晴らしいなと思います。私もある小学校の 1 年生と関わらせていただいている中で、一人ひとりの読書量が学力に大きな影響を与えるなということを目の当たりにしました。1 年生の最後の辺りで、文章問題に子どもが向かっていく際の理解力に大きな差を感じました。橋本小学校で推進されているこの読書活動は、図書館も一緒になって進めていただいております、その成果である本の P O P もきちんとまとめて展示もしていただいておりますし、ご苦労もすごく感じますが、全校でさらに取り組んでいただくことで、本が好きになり、また自分なりにイメージを持ったり考えたりすることができる基礎になるかなと思います。幼児期から本に親しむということ、今後、教育委員会としても様々な形で後押しをしていただけたらと願うとともに、今年度橋本小学校が本発表ということですので、ぜひ、八幡中に広めていただき、大きな発信となるようにお願いしたいなと思います。
[教 育 長]	図書館がその取組を非常に頑張ってくれていて、取組が広がってきていますので、図書館から学校との連携に関する報告をお願いします。
[小 坂 館 長]	学校との交流につきましては、10 年前の京都八幡高等学校との移動図書館車での交流から始まり、2 年前から中学校の方にも広げ、現在では 4 校とも移動図書館車での交流を、1 学期末・2 学期末に行わせていただいております。また中学 3 年の家庭科の保育の単元の中で、絵本の読み聞かせに関する授業を図書館司書が行わせていただいているほか、中学 1 年では先ほど紹介していただいた P O P を作成する授業を男山中学校と男山第三中学校で昨年持たせていただきました。小学校につきましては、今年度が橋本小学校の取組の 3 年目ということで、先日打合せさせていただいた際、小学 6 年の教科書に公共図書館を活用しようということが載っており、今までは教科書の中でさっと流していたものを、授業として話をして欲しいということでしたので、5 月 13 日に橋本小学校に司書が出向き、学校図書館と公共図書館との違い、図書館の基本、図書館で働く、という三つのテーマで授業をさせていただきました。その中で、児童からの質問とかも受けさせてもらいながら、楽しい授業をさせていた



[佐 野 委 員]

だけだと思います。クラスによっては図書館司書になるにはどうしたらいいのですかという質問や、図書館でアルバイトは募集してないのですか、といったように前向きに児童に取り組んでもらえたので、司書にとっても勉強になる機会となりました。

今後も様々な形で交流を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

美濃山小学校でいいなと思ったのはスクールカウンセラーの心の心理授業の取組で、すごく面白い内容で、聞いてみたいし、体験したいなとすごく思うような授業を提案され、実施していけると仰っていました。また校長先生の当たり前のことが当たり前にできるという部分で、口伝えにわかってくれるだろうということではなく、きっちりと声に出して、文章にして先生に発信され、それが児童にも発信されていくという形を作られ、2年3年経つにあたって、学校の雰囲気がすごく変わったなと今回の訪問でも非常に感じました。1人の先生なんかは明るくなり、私たちを見る余裕もありまして、今までにはそれがなかったので、すごくいいなと思いました。

防犯カメラのことに關しては、美濃山小学校には地域の方が来るコミュニティセンターが併設されていることと、学校開放で体育館に外部の方が入ってくるために、独特な門の造りになっているので、防犯面をもう少し子ども目線で考えてもらえたらありがたいなと思います。

橋本小学校では、図書館とのPOPの取組のまとめを見させていただきました。素晴らしい出来で、子ども達がワクワクしていて、「何か本を書きたい」という子どもも出てきたりしているということを校長先生の声からも聞くことができ、今一生懸命取り組んでいる図書館教育が浸透しているなということが見てとれました。また、先ほどの報告にもありましたが、学童保育を利用する児童が非常に多く、小学校の校舎の中で高学年は過ごすことになっているということで、児童数は減っているのに学童保育を利用する児童については増えているということを目の当たりにしました。2階を利用されており、出入口やトイレ等の問題は工夫して対応してくださっていますが、防犯も含めて考えていってあげてほしいと思います。

また、橋本小学校ではコミュニケーションを図っていくために、挨拶運動に一生懸命取り組まれています。美濃山小学校においても、対話が重要だから挨拶はきちっとする、というところに重きを置いておられ、会話ありきで学校運営されているところは、校長先生2人ともよく似た学校運営の仕方をされているし、どちらの校長先生も自分たちの下にいる教職員の方たちをすごく褒めて、リーダーにしようという努力が見えたので、先行き安泰だなと思っています。

[橋 本 委 員]

美濃山小学校で今日感じたのは、校長先生と教頭先生の相性のよさで、管理職がうまくマッチングすると学校経営がうまくいくなと強く印象に持ちました。校長先生は謙遜しておられましたが、言うべきことは言い、それを具現化するために非常に細かく先生方の割り当てや教育課程の組み立て等をフォローしておられます。

もう一点、先ほど冒頭のところで少し申し上げましたが、学力の関係で、美濃山小学校ではCRTを特色ある学校取組の予算で実施されるとのことです。私が心配しているのは、このCRTがなぜなくなったのか、これに代わる京都府の学力調査があつて、それでフォローできているんだということかとは思いますが、また必ずしも学力というのは模擬テスト的な学力調査だけで言い表せられないものがたくさんあるということは重々承知していますが、やはり客観的に数値化して見える化することとも非常に大事であるかと思うので、各学校への指導がどのようになっているのかを教えていただければありがたいなと思います。

それから若手教員が多い中、いかに若手を育てていくかという点で、若手教員に主導的な役割を与えて取り組ませている。そしてベテランの先生もそれに協力ができているという環境ができていることが素晴らしいなと思いました。

橋本小学校で感心したのは、図書館教育で本当にいろんなところで協力いただいていて、読書の大切さというのはもちろんそうですし、素晴らしい冊子も作成され、また子どもたちがパスファインダーを使って自分で考えた物語の絵本づくりを行っている、これは本当にす



ごいなと思いました。探究心や自主性につながりますし、読書の持つ効果として、学力に向けての効果も無限のものがありますし、生涯に向けての、自分自身を育てる人間教育にも大きく役立っているんだろうなと拝察しました。今年度で研究としては終わるようですが、3年にわたって育ててこられた素晴らしい取組ですので、次年度以降も続けていただきたいな、生かしていただきたいなと願っています。

それから一番感心したのは、橋本小学校の歌を子どもたちが作って、それを聞かせていただきました。1番と2番がありましたが、これ、本当に子どもたちが作ったんだろうかというような出来で、曲自体は先生が作られたと思いますが、ぜひこれは皆さんに発表して聞いていただく機会があればいいなと思いました。

[渡 邊 次 長]

学力テストですが、八幡市教育委員会としては京都府の「学びのパスポート」が始まった時に予算計上を廃止しています。学力とはどういうものなのか、ということについては、議論がこれからもずっと続いていくとは思いますが、京都府の考えとしては、点数でというのではなく、その子の中の変容を見ていくテストを蓄積していくんだということで、その子が3年生から4年生、4年生から5年生という過程でしっかりと成長しているということがわかるようなテストとして開発され、今3年目となり、そのテストが終わったところとなっています。その良さとその課題点もそろそろ検証し始めないといけない時期ではありますが、C R Tの必要性を訴える学校の気持ちもわかりますし、京都府の言っていることもわかりますし、様々検証しながらより良い分析の方法を考えていきたいと思っています。

[北 村 委 員]

学校訪問に関しては、自分もまだ保護者ですので、保護者という視点で他の学校を見させていただきました。保護者と先生は身近でもあり、時には対立する関係にもなったりしますが、両校とも子どもたちのことをすごく大事に考えておられましたし、それをミドル世代の先生たちにもしっかり伝えないといけないという使命感をすごく持っておられましたので、すごく安心できました。

橋本小学校では2週間挨拶運動をされているということで、児童会の子どもたちがすごく主体的だということを先生が仰っていました。そういう子どもたちを1年生から時間をかけて育ててこられた先生方はすごいなと思って聞いていました。折り紙を挨拶運動で配っているということで、私達もいただいて今日は帰ってきました。「はーとふる」というスローガンを掲げておられる橋本小学校らしいカラーが出ているなと感心しました。先ほど紹介のあった歌についても、歌詞も見させていただいて、「毎日同じことの繰り返し。友達とケンカもする。でも何かすごくかけがえのない、皆と出会えたことが奇跡だ」というような歌詞が入っていて、とても小学生が考えるような歌詞に思えず、すごく素敵でした。こういうものが各学校にもあれば、自分が通っている小学校がすごく自慢に思えるし、大人になっても自慢できるのがいいなと羨ましく思いました。

また防犯カメラの話がありましたが、どの学校も土日や平日の夜は一般のクラブに開放していると思いますので、ぜひつけていただきたいなと思います。

[教 育 長]

各学校が取組に自信を持って取り組んでくれているということを本日の訪問で特に感じ、嬉しく思っています。これまで八幡市の学校では、オール八幡で取組を揃えてきたという経緯がありました。それをそれぞれの学校の主体性を大切に、目の前の子どもたちを大切にと話をしてきて、それが今目の前に現れてきたかなと思っています。それによって逆に学校によって差ができてきますが、その差を埋めるのではなく、それぞれの差を伸ばしながら、全体的に上げていくという形で考えていきたいなと考えているところです。これからどのように学校が成長していくか、非常に楽しみに思っています。本日の訪問では、学校がすごく力強いな、楽しいなと感じ、また学校の先生方が目の前の子どもたちのために一生懸命やってくれているなと感じました。

[狩 野 委 員]

今年度から学校裁量の予算を確保いただいたことは、学校の特色を出すという意味で思い切った取組で、すごくよかったなと思っています。今後他の学校へも訪問させていただきませんが、それぞれの学校の特色を大事にする部分を聞かせていただくとともに、その情報交換もしていただき、八幡中で繋がって取組を進めていただけたらなと思います。



	その他で、まず一つ目です。広報やわた5月号に学校の施設整備に関する記事や計画に対する意見募集の記事が掲載されていました。学校のことが少しでも身近になるように、広報でアピールしていただけたことはよかったかなと思っています。これからもどんどん教育委員会として、八幡の学校がこういう取組を行っているということを発信していただけたらと思います。 二つ目です。田辺中学校が制服をパーカーに変えると伺いました。幼稚園では昔から園児服がトレーナーで、これをボロボロにしてしっかり、本当に何回も何回も洗濯して、幼児期にこんな遊びをしたな、シミもいっぱいつけて卒園式を迎えられたらいいなと保護者の方にずっと言い続けてきましたので余計に思いますが、このパーカーの取組は男子も女子も関係なく気楽に使えるかと思っていますので、今後この取組の成果を取り入れながら、八幡市においても検討していただくことも一つかと思っています。 三つ目です。最近、部活動の遠征に関する話題が多く上っています。八幡市の中学校でもこれから様々な大会があるかと思いますが、外部に行く時に、こういった配慮でどのような手段をとっているのかを教えてくださいませんか。
[田 原 主 幹]	部活動の試合等での移動に関しては、基本的に自転車で行けるところについては、部長を筆頭に安全に配慮しながら移動しています。遠征については基本的に旅行会社にバスの手配をお願いするほか、条件に応じて顧問が公用車を運転していく場合もございます。
[狩 野 委 員]	公用車でということですが、運転されるのは顧問ということになりますよね。運転される先生もこういうふうにあちこちで話題になっているとハラハラされるんじゃないかと思えますし、今までからもそうだと思いますが、なおのこと責任が重く、プレッシャーになっていないかということ案じています。良い成果をあちこちの中学校等で出してもらっていて、市民としても勇気づけられるところですが、くれぐれも事故に巻き込まれないような方策を検討していただけたらと思います。
[佐 野 委 員]	本日、美濃山小学校ではプールの授業でたくさんの児童がプールに歩いて向かう姿を見ましたが、熱中症対策が盛んに言われるようになり、暑過ぎてスポーツができない、体育ができない、外へ出れない、という状況が今後ますます出てくるかと思っています。しかし、基礎体力の向上という点では、あまり子どもたちを守り過ぎるということもよくないのではないかと思います。昨年度、陸上交歓会の後の定例教育委員会でも子どもたちの体力の話をさせてもらいましたが、やはり体力があつてこそ、この暑さに耐えられるかと思っていますので、一考をいただければと思います。それも幼稚園・保育園時代、小さい時から外のお日様を浴びてということも必要なことだと思いますので、守りだけではなく、体力をつける方法に関する提案についても教育委員会でもしていただきたいなと思います。これから、プールでも熱中症になる時代となってきています。そうなる誰が一番先に倒れるかという、やはり守られている子で、ずっとクーラーのある部屋にいる子は、発汗作用が弱く、汗が出ているかも分からないまま喉が渇いて熱中症になっていくということがありますので、考慮していただき、外に出て運動をしてもらうことも大事だということを、周知していただければと思います。
[北 村 委 員]	不登校に関して、先ほどの報告を聞いて想像より多いなと思いました。一度不登校になってしまうと、なかなか学校に行くきっかけを掴むのが難しいなと思っていますが、一人ひとりの原因は分かっているのでしょうか。
[安 達 所 長]	毎月各学校から月3日以上欠席している不登校要因のある児童・生徒の報告を受けており、生活リズムや本人の悩み、家庭の悩み、学校での人間関係といったそれぞれの理由についても報告を受けています。その報告を受け、教育委員会としては全ての不登校傾向にある児童・生徒の原因を把握できていると判断しています。
	ただし、不登校要因については、一つではなく複合的であり、非常に複雑なものとなっています。報告では一つ代表的なもので報告を受けておりますが、それ以外の要因も孕んでいるということを常に念頭において支援に取り組んでいる状況です。
[北 村 委 員]	地域の行事に参加してもらう等、何か地域から関わっていくこともいいなと思いますので、



[教 育 長] [教 育 長] [高 橋 課 長] [教 育 長] [高 橋 課 長] [高 橋 課 長]	そういった働きかけも一つ視野に入れてもらえたらと思います。 他によろしいでしょうか。 ないようでありますので、4. その他を終結いたします。 5. 配付資料 次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。 本日の配付資料です。1点目、山城教育局が発行する「令和8年度山城の教育」です。今回、表紙が本市の文化財である松花堂となっておりますので、ご覧いただけたらと思います。2点目が4月定例教育委員会の議事録の写しとなっています。 次に、「次回定例教育委員会の日程について」事務局より説明願います。こども未来課。 次回の定例教育委員会は6月30日（火）午後3時から市役所5階会議室5－2で行います。学校訪問は午前10時からさくら幼稚園、11時30分からくすのき小学校となっています。 6. 閉会 以上をもちまして、5月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。
---	---

令和 8 年度研究指定校等について

研 究 指 定 校 等

令和 8 年度 文部科学省指定 ◆学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 （市内全小・中）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆京都式「学力向上教育サポーター」事業（まなび・生活アドバイザー配置） （八幡小、くすのき小、中央小、男山中、男山二中）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆特別支援教育充実事業「やましろ未来っ子」研究推進校 （くすのき小、さくら小、中央小、有都小、男山二中）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆心の居場所サポーター活用事業 （市内全小・中）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆学習支援員配置事業 （市内全小・中）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆食に関する指導充実事業 （美濃山小）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業 （有都小・有都こども園）
令和 8 年度 京都府教育委員会 ◆不登校児童生徒支援拠点整備事業 （教育支援センター）
令和 8 年度 山城教育局 ◆山城地方学力向上トライアル校 （八幡小・中央小・さくら小・男山三中）
令和 8 年度 京都府小学校教育研究会 ◆研究協力校（図書館教育） （橋本小）
令和 8 年度 京都府小学校教育研究会 ◆研究協力校（外国語） （南山小）
令和 8 年度 山城教育局 ◆山城地方教育実践フォーラム （くすのき小、男山二中）

令和8年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)

資料 2

幼稚園別、年齢別園児数・教員数

令和8年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)										
区分 園名	園数	市立 教員数	総 数		3 歳		4 歳		5 歳	
			組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数
総 数	4 (4)	42 (38)	14 (15)	211 (211)	5 (6)	73 (72)	5 (4)	75 (59)	4 (5)	63 (80)
さくら幼稚園		5 (5)	3 (3)	37 (34)	1 (1)	17 (8)	1 (1)	9 (9)	1 (1)	11 (17)
橋本幼稚園		6 (4)	3 (3)	25 (21)	1 (1)	8 (6)	1 (1)	7 (9)	1 (1)	10 (6)
(やわたこども園)		18 (16)	5 (5)	98 (103)	2 (2)	31 (38)	2 (1)	40 (26)	1 (2)	27 (39)
(有都こども園)		13 (13)	3 (4)	51 (53)	1 (2)	17 (20)	1 (1)	19 (15)	1 (1)	15 (18)

小学校別、学年別児童数・教員数

令和8年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)																		
区分 校名	学校数	教員数	総 数		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
総 数	8 (8)	229 (223)	130 (134)	2,794 (2890)	14 (15)	397 (413)	15 (16)	402 (431)	16 (17)	429 (454)	18 (16)	444 (442)	16 (18)	441 (502)	18 (19)	498 (471)	33 (33)	183 (177)
八幡小学校		30 (27)	18 (18)	384 (387)	2 (2)	66 (62)	2 (2)	61 (56)	2 (2)	56 (64)	2 (2)	61 (51)	2 (2)	52 (57)	2 (3)	56 (72)	6 (5)	32 (25)
くすのき小学校		36 (34)	22 (23)	477 (487)	2 (3)	70 (73)	3 (3)	73 (80)	3 (3)	76 (74)	3 (3)	72 (87)	3 (2)	84 (66)	2 (3)	67 (69)	6 (6)	35 (38)
さくら小学校		30 (27)	17 (16)	362 (364)	2 (2)	52 (59)	2 (2)	56 (60)	2 (2)	59 (58)	2 (2)	55 (48)	2 (2)	46 (62)	2 (2)	62 (50)	5 (4)	32 (27)
橋本小学校		29 (32)	19 (20)	483 (506)	2 (2)	58 (66)	2 (2)	64 (66)	2 (3)	66 (82)	3 (3)	80 (97)	3 (3)	98 (93)	3 (3)	94 (82)	4 (4)	23 (20)
有都小学校		15 (15)	8 (8)	124 (121)	1 (1)	21 (15)	1 (1)	13 (22)	1 (1)	22 (18)	1 (1)	18 (16)	1 (1)	16 (25)	1 (1)	24 (17)	2 (2)	10 (8)
中央小学校		29 (28)	13 (13)	239 (249)	2 (1)	40 (35)	1 (2)	35 (38)	2 (1)	37 (35)	2 (1)	36 (34)	1 (2)	34 (42)	2 (2)	42 (43)	3 (4)	15 (22)
南山小学校		21 (19)	12 (12)	229 (231)	1 (1)	33 (30)	1 (2)	28 (43)	2 (2)	44 (43)	2 (1)	42 (28)	1 (2)	29 (40)	2 (1)	40 (33)	3 (3)	13 (14)
美濃山小学校		39 (41)	21 (24)	496 (545)	2 (3)	57 (73)	3 (2)	72 (66)	2 (3)	69 (80)	3 (3)	80 (81)	3 (4)	82 (117)	4 (4)	113 (105)	4 (5)	23 (23)

中学校別、学年別生徒数・教員数

令和8年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)												
区分 校名	学校数	教員数	総 数		1学年		2学年		3学年		特別支援学級	
			学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
総 数	4 (4)	138 (135)	60 (59)	1,468 (1537)	14 (14)	422 (442)	15 (16)	446 (514)	16 (16)	521 (518)	15 (13)	79 (63)
男山中学校		35 (36)	15 (15)	315 (315)	3 (3)	101 (87)	3 (4)	89 (98)	4 (4)	99 (114)	5 (4)	26 (16)
男山第二中学校		31 (30)	15 (14)	338 (358)	3 (3)	95 (106)	4 (4)	107 (113)	4 (4)	115 (122)	4 (3)	21 (17)
男山第三中学校		40 (39)	15 (15)	431 (449)	4 (4)	118 (141)	4 (4)	142 (151)	4 (4)	153 (139)	3 (3)	18 (18)
男山東中学校		32 (30)	15 (15)	384 (415)	4 (4)	108 (108)	4 (4)	108 (152)	4 (4)	154 (143)	3 (3)	14 (12)

※幼・小・中の教員数(本務者)には、校長、教頭、教諭、講師及び休職者等を含みます。

資料 3

こども未来課

令和8年度放課後児童健全育成施設の入所児童数について

(単位: 人、令和8年5月1日現在)

施 設 名	定員	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計	令和7年 5月1日現在
八幡小学校内放課後児童健全育成施設	100	38	31	18	20	6	0	113	104
竹園児童センター内放課後児童健全育成施設	120	42	38	26	26	7	0	139	142
男山児童センター内放課後児童健全育成施設	100	37	35	27	26	7	4	136	131
橋本児童センター内放課後児童健全育成施設	160	38	37	25	26	19	3	148	150
中央小学校内放課後児童健全育成施設	80	24	18	16	7	1	0	66	58
有都小学校内放課後児童健全育成施設	50	17	10	13	13	6	10	69	50
南山小学校内放課後児童健全育成施設	70	13	10	12	3	1	0	39	51
美濃山小学校内放課後児童健全育成施設	100	28	27	21	14	11	5	106	90
子ども・子育て支援センター内放課後児童健全育成施設	100	11	18	10	12	6	1	58	73
合 計	880	248	224	168	147	64	23	874	
令和7年5月1日現在		249	207	200	126	44	23		849

令和8年度八幡市立保育園の園児数

単位:人

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前年度	増減
南ヶ丘保育園	5	12	10	12	10	14	63	58	5
南ヶ丘第二保育園	3	6	6	15	11	21	62	62	0
わかたけ保育園	7	26	28	30	25	28	144	136	8
総数	15	44	44	57	46	63	269	256	13

基準日: 令和8年4月1日

第2期

令和 8 年度 八幡市立幼稚園 プレ保育募集要項

実施園

園名	住所	電話番号
八幡市立さくら幼稚園	男山美桜 17	075-982-8566
八幡市立橋本幼稚園	橋本中ノ池尻 15-1	075-982-0607

入園対象者

八幡市内在住の 2 歳児（令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日生まれ）のお子さま

定員

若干名（受入可能人数を超える場合は抽選。）

※在園児のきょうだい、継続して入園される方は優先的に受け入れます。

保育時間

午前 8 時 45 分～午前 11 時 30 分（週 2 回、実施曜日は幼稚園よりお知らせします）

保育料

無償

申込について

◆令和 8 年度途中入園（5 月入園～）

	募集期間	提出先
さくら幼稚園	定員に達したため募集を終了しています。	
橋本幼稚園	随時募集	市役所 子育て支援課 （受付時間 8：30～17：15）

◆令和 8 年 9 月入園

	募集期間	提出先
さくら幼稚園	5 月 1 日（金）～7 月 31 日（金）	市役所 子育て支援課 （受付時間 8：30～17：15）
橋本幼稚園		

※令和 8 年 8 月中旬頃に郵送にて内定通知書を送付予定。
その後、園にて説明会を実施しますのでご出席ください。

◆必要書類

プレ保育利用申込書

問い合わせ先

各幼稚園 または 市役所子育て支援課

〒614-8501 八幡市八幡園内 75 番地

八幡市役所 子育て支援課（TEL：075-983-1866）



令和 8 年度 八幡市教育支援センター事業方針

八幡市教育支援センターは、令和 8 年度八幡市教育委員会「保育・学校教育の重点」にもとづき、園・学校・関係機関との連携を強め下記の事業を実施する。

1 教育相談

児童生徒の健全な成長、発達を願い、保護者や学校から電話または来所等により相談を受ける。

相談申込みを受け、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授）の助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行う。

また、教育支援教室に通室している児童生徒のカウンセリング・プレイセラピーも行う。

そして、相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー等との連携を図り、より効果的な相談活動を進める。

学校配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用についての調査研究を行う。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、不登校児童生徒数の減少および不登校を未然に防止する取組を進める。

不登校児童生徒の学校復帰と将来の社会的自立に向けて、学校と密に連携を取りながらカウンセラーによる教育相談に加えて、教育支援教室において、通室児童生徒の課題を踏まえたきめ細かで効果的な支援を進める。

京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」により配置されるスクールカウンセラー・心の居場所サポーター・スクールソーシャルワーカーを活用し、学校との連携をさらに進め、ICT活用も含め、教育支援センターの機能強化を図る。

4 中学校に設置されているスペシャルサポートルームや一部小学校に配置されている多様な学び支援員を活用した学校での不登校支援の充実に向けた研修を行う。

3 特別支援教育

各学校園・関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。

教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、校内研修・授業研究への指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容についての指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を行う。

また、特別な支援が必要となる、または可能性のある児童生徒へのより適切な支援を行うために、保育園、幼稚園、こども園や小中学校、八幡市教育支援委員会等関係機関との連携を進める。

議題（1）

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則案

令和 8 年 5 月 1 9 日提出

八幡市教育委員会

教育長 川 中 尚

八幡市教育委員会規則第 号

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和 58 年八幡市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 3 号中「4 月 6 日」を「4 月 7 日」に改め、同項第 5 号中「12 月 24 日」を「12 月 25 日」に改める。

附 則

この規則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

説 明 書

八幡市立小学校及び中学校における新年度準備の時間確保にあたり、八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を改正する必要があるので、本規則を提案するものです。

その内容は、現在、学年始休業日を4月1日から4月6日までと定めていますが、その年の週休日で変わるものの、基本的には4月7日が始業式となり、児童及び生徒を迎え入れるまでに学校が事務作業を行える日数が4日となる年が多く、非常に厳しい日程で新年度をスタートさせています。年度始めは子ども達に丁寧に関わることが特に必要であり、子ども達と教職員がゆとりをもって新年度を始めることができるように学年始休業日の終期を1日遅くし、新年度準備の時間を確保しようとするものです。

また、学習保障の観点からは、年間授業日数を維持する必要があることから、冬季休業日の始期を1日遅くすることとしています。

新旧対照表

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（抜粋）

昭和 58 年 3 月 15 日教委規則第 1 号

改正後	改正前
（休業日） 第 3 条 学校の休業日は、次のとおりとする。 （1） 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する日 （2） 日曜日及び土曜日 （3） 学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 <u>7</u> 日まで （4） 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 26 日まで （5） 冬季休業日 12 月 <u>25</u> 日から翌年 1 月 6 日まで （6） 学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで （7） 前各号に定めるもののほか、校長が教育上特に必要と認め教育委員会の承認を得た日 2 校長は、必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、休業日に授業を行い、又は授業日を休業日とすることができる。ただし、運動会、文化祭等の恒例の行事を行う場合はあらかじめ教育委員会に届けでることをもって足りる。	（休業日） 第 3 条 学校の休業日は、次のとおりとする。 （1） 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する日 （2） 日曜日及び土曜日 （3） 学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 <u>6</u> 日まで （4） 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 26 日まで （5） 冬季休業日 12 月 <u>24</u> 日から翌年 1 月 6 日まで （6） 学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで （7） 前各号に定めるもののほか、校長が教育上特に必要と認め教育委員会の承認を得た日 2 校長は、必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、休業日に授業を行い、又は授業日を休業日とすることができる。ただし、運動会、文化祭等の恒例の行事を行う場合はあらかじめ教育委員会に届けでることをもって足りる。

議題（2）

八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則案

令和 8 年 5 月 1 9 日提出

八幡市教育委員会

教育長 川 中 尚

八幡市教育委員会規則第 号

八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則

八幡市立幼稚園規則（昭和 58 年八幡市教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 2 号中「土曜日」を「日曜日」に、「日曜日」を「土曜日」に改め、同項第 3 号中「4 月 6 日」を「4 月 7 日」に改め、同項第 5 号中「12 月 23 日」を「12 月 25 日」に改める。

附 則

この規則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

説 明 書

八幡市立幼稚園における新年度準備の時間確保にあたり、八幡市立幼稚園規則を改正する必要があるので、本規則を提案するものです。

その内容は、次のとおりです。

1 休業日

現在、学年始休業日を4月1日から4月6日までと定めていますが、その年の週休日で変わるものの、基本的には4月7日が始業式となり、幼児を迎え入れるまでに幼稚園が事務作業を行える日数が4日となる年が多く、非常に厳しい日程で新年度をスタートさせています。年度始めは子ども達に丁寧に関わることが特に必要であり、子ども達と教職員がゆとりをもって新年度を始めることができるように学年始休業日の終期を1日遅くし、新年度準備の時間を確保しようとするものです。

また、学習保障の観点からは、年間授業日数を維持する必要があることから、冬季休業日の始期を2日遅くすることとしています。

2 その他

規定の整理を行うことにしています。

新旧対照表

八幡市立幼稚園規則（抜粋）

昭和 58 年 6 月 20 日教委規則第 5 号

改正案	現行
（休業日） 第 5 条 幼稚園の休業日は、次のとおりとする。 （1） 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 （2） <u>日曜日</u>及び<u>土曜日</u> （3） 学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 <u>7</u>日まで （4） 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで （5） 冬季休業日 12 月 <u>25</u>日から翌年 1 月 6 日まで （6） 学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで （7） 前各号に定めるもののほか、園長が教育上特に必要と認め、教育委員会の承認を得た日 2 3 歳児保育の休業日については、教育委員会は前項の規定にかかわらず、別に定めることができる。 3 園長は、必要があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、休業日に教育を行ない、又は教育日を休業日とすることができる。ただし、運動会、発表会等の恒例の行事を行う場合は、あらかじめ教育委員会に届け出ることをもって足りる。	（休業日） 第 5 条 幼稚園の休業日は、次のとおりとする。 （1） 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 （2） <u>土曜日</u>及び<u>日曜日</u> （3） 学年始休業日 4 月 1 日から 4 月 <u>6</u>日まで （4） 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで （5） 冬季休業日 12 月 <u>23</u>日から翌年 1 月 6 日まで （6） 学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで （7） 前各号に定めるもののほか、園長が教育上特に必要と認め、教育委員会の承認を得た日 2 3 歳児保育の休業日については、教育委員会は前項の規定にかかわらず、別に定めることができる。 3 園長は、必要があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、休業日に教育を行ない、又は教育日を休業日とすることができる。ただし、運動会、発表会等の恒例の行事を行う場合は、あらかじめ教育委員会に届け出ることをもって足りる。

八幡市図書館協議会委員名簿

任期：令和7年12月1日～令和9年11月30日

選出分野	委 員 氏 名	就 任	
学識経験者	アキヤマ サチヤ 秋山 幸也 元橋本小学校校長	令和5年	2期
社会教育団体	ヤマモト ヒトシ 山本 均 青少年育成補導委員会会長	令和5年	2期
	オクムラ カヨコ 奥村 加代子 朗読ボランティアサークル	令和5年	2期
	ナイトウ ミズキ 内藤 瑞記 PTA連絡協議会	令和8年	1期
	マエカワ ユミ 前川 由美 女性団体連絡協議会理事	令和7年	1期
	サイトウ ヨウコ 齊藤 陽子 八幡おはなしの会	令和4年	3期
学校関係	イチエ アキヒロ 一江 昭宏 校長会	令和7年	2期
市民公募	ヒライ ナホ 平井 菜穂 市民公募	令和3年	3期